

## 生駒市議会：議会基本条例、制定9月に先送り 「反問権」など請願審査

毎日新聞 2013年06月01日 地方版

生駒市議会は31日の全員協議会で、議会基本条例制定時期を6月から9月に先送りすることを決めた。市長らの「反問権」に関する条文修正などを求める請願を6月議会で審査し、結論を受けて改めて協議する。条例素案に、59人から意見が寄せられたことも公表。反問権をより広く認めるよう求める意見が50件と目立った。

反問権に関し、素案では「(議員の質問の)趣旨確認のための質問をすることができる」とだけ規定。論点明確化のための反問権を明記した奈良市や上牧町の条文より限定的で、請願はこの部分の明記などを求めている。

意見は4月18日から1カ月間募集。奈良市議会が昨年11～12月、同様に実施した議会基本条例素案の意見募集に応じたのは6人。生駒市民の関心の高さを示した。【熊谷仁志】